

必ず知っておきたい労務トラブル対策

弁護士が教える労務問題のコツ

労務問題勉強会

第一回	2019年2月13日（水）	働き方改革直前対策
第二回	2019年5月16日（木）	就業規則徹底解説
第三回	2019年8月7日（水）	問題社員対応
第四回	2019年11月12日（火）	解雇の種類

第二回は就業規則を扱います

第二回の勉強会では、就業規則について扱います。弁護士の目線とインハウスローヤー（企業内弁護士）の経験を活かし、実際の紛争トラブルを踏まえた就業規則の規定のポイントや、見直しのポイントをお伝えさせていただきます。本勉強会を通じて、今後の健全な事業活動や社労士の皆様のお手伝いができればと思っております。

会場

四日市商工会議所 3階研修室

〒510-0085 三重県四日市市諏訪町2-5

講師

四日市エース法律事務所

弁護士 鈴木 克昌（三重弁護士会所属）



プロフィール

社内弁護士として4年間の経験があり、労働問題・クレーマー対応・債権回収等の日常的問題から、株主総会対応・組織再編等まで、会社に関わる問題について幅広く取り扱いました。現場感覚・コスト意識を備えており、まずは訴訟に至らない穏当かつ迅速な解決を第一に考えております。

経歴

昭和57年三重県津市生まれ
慶応義塾大学卒業後、司法試験合格
三重県内の法律事務所に勤務後、
会社員（企業内弁護士）を経て、
いすゞ法律事務所を設立。その後四日市
エース法律事務所と事務所名を
変更しております。

【当事務所の労務問題勉強会のポイント】

- ①使用者側を手掛けている弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます！
- ②実際の紛争トラブルを踏まえた就業規則の改訂のポイントを解説します！
- ③少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります！

社会保険労務士の先生方の中には、クライアントから問題社員の対応に関する相談や退職勧奨の同席依頼を受けることがあるかと思えます。近年、問題社員の対応をしたところ、退職後に残業代請求や不当解雇に関する訴訟を起こされるケースは散見され、慎重な対応が求められます。

当勉強会では、過去の事例を踏まえ、労働問題に対応する際の法的留意点について詳しくお伝えします。

勉強会当日の内容を一部紹介いたします

第一回 2019年2月13日 (水)

働き方改革直前対策

- ・働き方改革と好評につき、各法案の施行時期
- ・各法案の対応が、具体的な事例など

第二回 2019年5月16日 (木)

就業規則徹底解説

- ・就業規則の失敗事例
- ・弁護士視点の就業規則作成のポイント
- ・働き方改革に対応した就業規則事例 など

第三回 2019年8月7日 (水)

問題社員対応

- ・問題社員にまつわるトラブル事例
- ・問題社員を放置する事での企業への悪影響
- ・問題社員に対応した就業規則作成 など

第四回 2019年11月12日 (火)

解雇の種類

- ・うつ病社員の解雇
- ・解雇が認められる判例のポイント
- ・問題社員を解雇する時の法的留意点 など

開催概要

日時 5/16(木)16:00~18:00 (受付開始15:30~)

会場 四日市商工会議所 3階小会議室
〒510-0085 三重県四日市市諏訪町2-5

当日連絡先

059-351-5350

受講料

2,000円

テキスト代、会場代を含む

*弊所の顧問先の社労士の先生方におかれ

ましては無料とさせていただきます



【勉強会参加特典】

勉強会にご参加いただいた方に、以下の特典をご用意させていております。

- ① 無料相談 (30分)
- ② クライアント様向け無料相談 (初回30分)
- ③ 士業向け顧問サービスプランの具体的なご案内

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXでご返送下さい。もしくはお電話にてご連絡ください

締切：5月13日(月) FAX：059-351-5360 TEL：059-351-5350

貴社名			ご芳名	
ご住所				
ご連絡先	【TEL】		【FAX】	
Eメールアドレス	@			

ご参加頂ける勉強会にチェックをお願い致します。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 第二回 2019年5月16日 (木) 就業規則徹底解説 | <input type="checkbox"/> 第三回 2019年8月7日 (水) 問題社員対応 |
| <input type="checkbox"/> 第四回 2019年11月12日 (火) 解雇の種類 | <input type="checkbox"/> 第二回~第四回全て (合計5,000円で承ります) |
| <input type="checkbox"/> 第一回 働き方改革直前対策 (開催済みのため、テキストをご送付させていただきます) | |